

インボイス制度（適格請求書等保存方式）の実施の延期・見直しを求める 意見書

新型コロナウイルスの感染拡大と物価高騰が日本経済に重大な打撃を与え、国民・中小業者の暮らしと営業は危機的状況にある。

欧米の景気回復によるインフレや、ロシアによるウクライナ侵略と円安が進行していることも物価高騰の背景となっている世界では90を超える国や地域が、コロナ対策・物価高騰対策として、日本の消費税にあたる付加価値税の税率を引き下げている。

令和5年10月からはじまるインボイス制度は、消費税率変更を伴わない増税策である。

シルバー人材センターの会員やフリーランス、一人親方などを含む、中小零細業者に多大な負担を求める制度であり、「多様な働き方」は成り立たなくなる恐れがある。

当町、与謝野町に於いては、織物業および農業が基幹産業となっている。

特に織物業に於いては、その大半が高齢（平均年齢は70歳以上）の出機（賃加工業者）であり、いわゆる高齢者に対して、インボイスにより新たに消費税事務手続きを強いることは、困難と言わざるを得ない。

また、年間工賃（総売上）は1,000万円以下で、殆どが消費税免税事業者となっており、親機（加工委託者）が出機の消費税分を負担しなければならない事態もあり、このままでは、出機業者のかなりの方が、廃業を選択される恐れがあると懸念している。

このように、年間売上1,000万円以下の消費税免税事業者を取引から排除しかねない制度は、事業者の取引慣行を壊し、免税制度を実質的に廃止するものである。

本年7月末時点でのインボイス登録は対象者の7%強に留まり、その多くが「インボイス自体を知らない」、「対応に踏み切れない」などといった状況である。

こうした下で、予定通りインボイス制度を実施すれば、大きな混乱が起こることは火を見るより明らかとなっている。

また、インボイス発行事業者として登録した個人情報や、国税庁のサイトを通じて一括ダウンロードでき、商用利用されることへの懸念も広がっている。

中小企業団体、税理士団体、文化・芸術団体、シルバー人材センターなど多くの団体やフリーランスグループが、「凍結」「延期」「見直し」「中止」を表明している。

インボイス制度の延期、見直しを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年12月19日

衆議院議長	細 田 博 之 様
参議院議長	尾 辻 秀 久 様
内閣総理大臣	岸 田 文 雄 様
総務大臣	松 本 剛 明 様
財務大臣	鈴 木 俊 一 様
経済産業大臣	西 村 康 稔 様

京都府与謝野町議会